

理事会議事録謄本

公立大学法人岐阜県立看護大学 令和5年度第2回理事会 議事録

- 1 開催日時 令和5年9月22日(金) 14:56~16:07
- 2 開催場所 公立大学法人岐阜県立看護大学 会議室1
- 3 理事の定数 6名
- 4 出席理事の氏名
理事長 北山 三津子
理事 森 仁実
理事 松下 光子
理事 土井 充行
理事 國枝 敏郎
理事 水谷 邦照
- 5 出席監事の氏名
監事 滝 文謙
監事 渡辺 俊介
- 6 付議事項
第1号議案 令和5年度収支補正予算について
第2号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学第3期中期計画の変更について
第3号議案 第3期中期計画期間の財政見通しの変更について
- 7 議事経過の概要及び結果
14時56分、土井事務局長の司会進行により理事長は開会のあいさつをし、定款第16条第1項の規定により議長となり、14時59分、理事会の開会を宣言した。
事務局より本日の出席者について、理事現在数6名のうち、出席理事6名で、定款第16条第3項に定める定足数に達していることを報告した。
議長は、事務局の報告に基づき、本理事会が有効に成立していることを宣言した。
議長は、議事録署名人の選出について、議長一任を諮り、森理事及び水谷理事を指名した。

第1号議案 令和5年度収支補正予算について

議長は、第1号議案の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第1号議案を説明した。

議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。

議長は、質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第1号議案を可決した。

第2号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学学第3期中期計画の変更について

議長は、第2号議案の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第2号議案を説明した。

議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。

追加した指標について、なぜ職員を講師とする研修会の回数を追加したのか質問があり、事務局より職員の入れ替わりがあり各職員が他部署の業務内容について理解が深くないため内部研修に関する指標を定めたことが説明された。

議長は、他に質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第2号議案を可決した。

第3号議案 第3期中期計画期間の財政見通しの変更について

議長は、第3号議案の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第3号議案を説明した。

議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。

光熱水費の高騰について今後県の支援がなくなることはありえるのか質問があり、昨年度同様に3月補正で対応していただく予定である旨県より聞いているが、確実なものではないこと、また、昨年度は一部自己財源で負担したためその部分についても県から支援が得られるよう今後も要求を行っていくことが説明された。

一般企業でいうと赤字状態であるとの認識でよろしいかとの質問があり、事務局より効率化対象経費の仕組みと、赤字については繰越積立金事業を執行していくとどうしても赤字になること、県からの普通運営費交付金と大学の自己収入では大学の事業を賄いきれないためであることが説明された。

本議案に係る文書の取り扱いについて質問があり、事務局より本議題に係る文書は知事の認可を要するものではなく、大学の財政という重要事項であるため本理事会で議決していただこうと考えていることが説明された。

議長は、他に質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第3号議案を可決した。

第1号報告 令和4年度における業務の実績に関する評価結果について

第2号報告 教員の人事について

第3号報告 岐阜県立看護大学名誉教授の称号授与について

第4号報告 岐阜県立看護大学求める教員像について

第5号報告 各対策会議の開催について

議長は、第1号報告から第5号報告の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第1号報告から第5号報告を説明した。

議長は、報告事項に対し、質問、意見等を求めた。

求める教員像の内容について、このような文書を定めることは非常に良いことであるとの意見が出た。

議長は、質疑、意見等がないことを確認し、16時07分理事会の閉会を宣言した。

以上の議事が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は次のとおり署名押印する。

令和5年10月17日

公立大学法人岐阜県立看護大学令和5年度第2回理事会

議 長 理事長

議事録署名人 理 事

議事録署名人 理 事